

平成31年度

霧島市下水道事業会計予算書

鹿 児 島 県 霧 島 市

平成31年度 霧島市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成31年度霧島市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1)	排水戸数	16,251	戸
(2)	年間総処理水量	4,916,494	m ³
(3)	一日平均処理水量	13,470	m ³
(4)	主要な建設改良事業		
	ア 公共下水道		
	(ア) 管渠布設工事	150,200	千円
	(イ) 処理場増設工事	330,500	千円
	イ 特定環境保全公共下水道		
	(ア) 処理場更新工事	69,002	千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

第1款	下水道事業収益	1,381,652	千円
	第1項 営業収益	431,063	千円
	第2項 営業外収益	950,589	千円

支出

第1款	下水道事業費用	1,295,881	千円
	第1項 営業費用	1,123,631	千円
	第2項 営業外費用	163,670	千円
	第3項 特別損失	8,580	千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額470,238千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額41,979千円、引継金180,736千円、当年度分損益勘定留保資金247,523千円で補填するものとする。）。

収入

第1款 資本的収入	780,531 千円
第1項 企業債	341,200 千円
第2項 他会計補助金	162,867 千円
第3項 国庫補助金	229,366 千円
第4項 負担金等	47,098 千円

支出

第1款 資本的支出	1,250,769 千円
第1項 建設改良費	624,114 千円
第2項 企業債償還金	626,655 千円

(特例的収入及び支出)

第4条の2 地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により当該事業年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額は、それぞれ61,801千円及び40,535千円である。

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
水洗便所等改造資金融資あっせん利子補給	融資を受けた日の属する月の翌月から起算して60月以内	改造資金融資金に係る利子償還金の70%以内
霧島市水洗便所等改造工事費融資あっせん及び利子補給に関する要綱に基づく融資金に対する損失補償	取扱金融機関が要綱に基づき資金を融資した日から要綱第16条の規定により返還を命じた日又は最終弁済日から履行の日まで	改造資金の融資を受けた者及びその連帯保証人の債務不履行により取扱金融機関が損失を受けたとき、当該融資に係る改造融資元金及び遅延利子に相当する額

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額 (千円)	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業	325,400	証書借入又は 証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる 政府資金、銀行その 他の資金について、 利率の見直しを行っ た後においては、当 該見直し後の利率)	政府資金は、その 貸付条件により、銀 行その他の資金につ いては、債権者との 協定によるものとし る。 ただし、財政の都 合により据置期間中 であっても、繰上償 還し、年限を短縮 し、又は低利債に借 換えることができる ものとする。
過疎対策事業	15,800			
合計	341,200			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 111,851 千円

(他会計からの補助金)

第10条 分流式下水道等に要する経費等に充当するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、653,324千円である。

平成31年2月18日提出

霧島市長 中 重 真 一

平成31年度

霧島市下水道事業会計予算に関する説明書

平成31年度 霧島市下水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収入

(単位：千円)

款	項	目	予定額	備考
1 下水道事業収益			1,381,652	
	1 営業収益		431,063	
		1 下水道使用料	431,035	
		2 その他営業収益	28	
	2 営業外収益		950,589	
		1 受取利息及び配当金	10	
		2 他会計補助金	490,457	
		3 国庫補助金	21,450	
		4 長期前受金戻入	438,672	

支出

(単位：千円)

款	項	目	予定額	備考
1 下水道事業費用			1,295,881	
	1 営業費用		1,123,631	
		1 管渠費	20,736	
		2 ポンプ場費	12,404	
		3 処理場費	185,610	
		4 総係費	144,325	
		5 減価償却費	760,556	
	2 営業外費用		163,670	
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	138,419	
		2 消費税及び地方消費税	25,251	
	3 特別損失		8,580	
		1 その他特別損失	8,580	

資本の収入及び支出

収入

(単位：千円)

款	項	目	予定額	備考
1	資本の収入		780,531	
	1	企業債	341,200	
		1 企業債	341,200	
	2	他会計補助金	162,867	
		1 他会計補助金	162,867	
	3	国庫補助金	229,366	
		1 国庫補助金	229,366	
	4	負担金等	47,098	
		1 受益者負担金	38,171	
		2 区域外分担金	8,927	

支出

(単位：千円)

款	項	目	予定額	備考
1	資本の支出		1,250,769	
	1	建設改良費	624,114	
		1 事務費	71,973	
		2 管路建設費	150,600	
		3 処理場建設改良費	401,202	
		4 固定資産購入費	339	
	2	企業債償還金	626,655	
		1 企業債償還金	626,655	

平成31年度 霧島市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(平成31年4月1日から平成32年3月31日まで)

(単位：円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	70,609,000
減価償却費	760,556,000
引当金の増減額 (△は減少)	8,855,000
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,609,000
長期前受金戻入額	△ 438,672,000
受取利息及び受取配当金	△ 10,000
支払利息	138,419,000
未収金の増減額 (△は増加)	13,648,510
未払金の増減額 (△は減少)	△ 15,283,584
小計	539,730,926
利息及び配当金の受取額	10,000
利息の支払額	△ 138,419,000
業務活動によるキャッシュ・フロー	401,321,926
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 582,135,000
国庫補助金等による収入	229,366,000
他会計負担金等による収入	188,552,400
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 164,216,600
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	341,200,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 626,654,772
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 285,454,772
資金増加額 (又は減少額)	△ 48,349,446
資金期首残高	180,736,293
資金期末残高	132,386,847

給与費明細書

1 総括

区分		職員数 一般職 (人)	給与費			法定福利費 (千円)	合計 (千円)
			給料 (千円)	手当 (千円)	計 (千円)		
本年度	損益勘定支弁職員	6	26,334	13,272	39,606	8,688	48,294
	資本勘定支弁職員	6	26,400	14,893	41,293	8,961	50,254
	合計	12	52,734	28,165	80,899	17,649	98,548
前年度	損益勘定支弁職員	—	—	—	—	—	—
	資本勘定支弁職員	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—
比較	損益勘定支弁職員	—	—	—	—	—	—
	資本勘定支弁職員	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—
手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	管理職手当 (千円)	時間外勤務 手当 (千円)	住居手当 (千円)	期末勤勉手 当 (千円)
	本年度	2,928	850	588	638	972	22,189
	前年度	—	—	—	—	—	—
	比較	—	—	—	—	—	—

2 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明	備考
給料	—	給与改定に伴う増減分	—	地方公営企業法適用初年度のため増減無し
		昇給・給与改定に伴う増減分	—	同上
		その他の増減分	—	同上
手当	—	制度改正に伴う増減分	—	同上
		その他の増減分	—	同上

3 給与及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区分	事務・技術職	
平成31年2月1日現在	平均給料月額 (円)	364,991
	平均給与月額 (円)	400,425
	平均年齢 (歳)	47.58
平成30年2月1日現在	平均給料月額 (円)	—
	平均給与月額 (円)	—
	平均年齢 (歳)	—

(2) 初任給

区分	事務・技術職 (円)	一般会計の制度
		一般行政職 (円)
高校卒	148,600	148,600
大学卒	180,700	180,700

(3) 級別職員数

区分	事務・技術職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)
平成31年2月1日現在	7級	0	0.0
	6級	1	8.3
	5級	2	16.7
	4級	9	75.0
	3級	0	0.0
	2級	0	0.0
	1級	0	0.0
平成30年2月1日現在	7級	—	—
	6級	—	—
	5級	—	—
	4級	—	—
	3級	—	—
	2級	—	—
	1級	—	—

(級別の標準的な職務内容)

職務の級	標準的な職務
1級	定型的な業務を行う職務
2級	相当の知識又は経験が必要とする業務を行う職務
3級	高度の知識又は経験が必要とする業務を行う職務
4級	1 係長及びグループ長の職務 2 重要で高度の知識又は経験が必要とする業務を行う職務
5級	1 課長補佐の職務 2 主幹の職務
6級	課長の職務
7級	部長の職務

(4) 昇給

区分		合計	事務・技術職	
本年度	職員数 (A) (人)	12	12	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	8	8	
	号給数内訳	2号給 (人)	0	0
		4号給 (人)	8	8
		6号給 (人)	0	0
		8号給 (人)	0	0
比率 (B) / (A) (%)		66.7	66.7	
前年度	職員数 (A) (人)	—	—	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	—	—	
	号給数内訳	2号給 (人)	—	—
		4号給 (人)	—	—
		6号給 (人)	—	—
		8号給 (人)	—	—
比率 (B) / (A) (%)		—	—	

(5) 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置
	6月 (月分)	12月 (月分)		
本年度	2.225	2.225	4.45	有
前年度	—	—	—	—
一般会計の制度	2.225	2.225	4.45	有

(6) 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続 の者 (月分)	25年勤続 の者 (月分)	35年勤続 の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置	備考
支給率等	26.3655	33.27075	47.709	47.709	応募認定退職の加算 (2%～45%加算)	
一般会計の制度 (支給率等)	26.3655	33.27075	47.709	47.709	応募認定退職の加算 (2%～45%加算)	

(7) その他の手当

区分	一般会計の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同一	—
住居手当	同一	—
通勤手当	同一	—

霧島市下水道事業予定開始貸借対照表

(平成31年4月1日)

(単位：円)

資産の部

1	固定資産			
	(1) 有形固定資産			
	ア 土地		769,494,931	
	イ 建物	1,521,526,524		
	減価償却累計額	<u>0</u>	1,521,526,524	
	ウ 構築物	15,393,261,842		
	減価償却累計額	<u>0</u>	15,393,261,842	
	エ 機械及び装置	1,420,664,608		
	減価償却累計額	<u>0</u>	1,420,664,608	
	オ 車輛及び運搬具	239,500		
	減価償却累計額	<u>0</u>	239,500	
	カ 工具器具及び備品	1,678,333		
	減価償却累計額	<u>0</u>	1,678,333	
	キ 建設仮勘定		<u>0</u>	
	有形固定資産合計		19,106,865,738	
	固定資産合計			19,106,865,738
2	流動資産			
	(1) 現金預金		180,736,293	
	(2) 未収金		61,801,728	
	未収金貸倒引当金		<u>0</u>	61,801,728
	流動資産合計			<u>242,538,021</u>
	資産合計			<u><u>19,349,403,759</u></u>

負債の部

3	固定負債		
	(1) 企業債		
	ア 建設改良の財源に充てるための企業債	6,508,579,028	
	固定負債合計		6,508,579,028
4	流動負債		
	(1) 企業債		
	ア 建設改良の財源に充てるための企業債	626,654,772	
	(2) 未払金	40,534,584	
	(3) 引当金		
	ア 賞与引当金	0	
	イ 法定福利費引当金	0	
	引当金合計	0	
	流動負債合計		667,189,356
5	繰延収益		
	(1) 長期前受金	10,139,650,105	
	(2) 長期前受金収益化累計額	0	
	繰延収益合計	10,139,650,105	
	負債合計		17,315,418,489

資本の部

6	資本金		1,468,316,697
7	剰余金		
	(1) 資本剰余金		
	ア 国県補助金	220,368,500	
	イ 他会計補助金	22,647,373	
	ウ 受贈財産評価額	322,652,700	
	資本剰余金合計	565,668,573	
	(2) 利益剰余金		
	ア 当年度未処分利益剰余金	0	
	利益剰余金合計	0	
	剰余金合計		565,668,573
	資本合計		2,033,985,270
	負債資本合計		19,349,403,759

平成31年度 霧島市下水道事業予定貸借対照表

(平成32年3月31日)

(単位：円)

資産の部

1 固定資産

(1) 有形固定資産

ア 土地		771,068,931	
イ 建物	1,524,633,524		
減価償却累計額	<u>△ 50,838,000</u>	1,473,795,524	
ウ 構築物	15,558,414,842		
減価償却累計額	<u>△ 429,537,000</u>	15,128,877,842	
エ 機械及び装置	1,828,484,608		
減価償却累計額	<u>△ 278,767,000</u>	1,549,717,608	
オ 車輛及び運搬具	239,500		
減価償却累計額	<u>△ 228,000</u>	11,500	
カ 工具器具及び備品	1,992,333		
減価償却累計額	<u>△ 1,186,000</u>	806,333	
キ 建設仮勘定		<u>4,167,000</u>	
有形固定資産合計			18,928,444,738

固定資産合計

18,928,444,738

2 流動資産

(1) 現金預金		132,386,847	
(2) 未収金		42,748,818	
未収金貸倒引当金	<u>△ 1,609,000</u>	<u>41,139,818</u>	

流動資産合計

173,526,665

資産合計

19,101,971,403

負債の部

3	固定負債		
	(1) 企業債		
	ア 建設改良の財源に充てるための企業債	6,209,319,660	
	固定負債合計		6,209,319,660
4	流動負債		
	(1) 企業債		
	ア 建設改良の財源に充てるための企業債	640,459,368	
	(2) 未払金	25,251,000	
	(3) 引当金		
	ア 賞与引当金	7,398,000	
	イ 法定福利費引当金	1,457,000	
	引当金合計	8,855,000	
	流動負債合計		674,565,368
5	繰延収益		
	(1) 長期前受金	10,552,164,105	
	(2) 長期前受金収益化累計額	△ 438,672,000	
	繰延収益合計		10,113,492,105
	負債合計		16,997,377,133

資本の部

6	資本金		1,468,316,697
7	剰余金		
	(1) 資本剰余金		
	ア 国県補助金	220,368,500	
	イ 他会計補助金	22,647,373	
	ウ 受贈財産評価額	322,652,700	
	資本剰余金合計	565,668,573	
	(2) 利益剰余金		
	ア 当年度未処分利益剰余金	70,609,000	
	利益剰余金合計	70,609,000	
	剰余金合計		636,277,573
	資本合計		2,104,594,270
	負債資本合計		19,101,971,403

平成31年度 注記

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産

減価償却の方法・・・定額法

主な耐用年数

建物	13年～50年
構築物	15年～60年
機械及び装置	10年～25年
車両及び運搬具	4年～6年
工具器具及び備品	2年～10年

(2) 引当金の計上基準

ア 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

イ 退職給付引当金

職員の退職手当は、下水道事業会計が每期支出する鹿児島県市町村総合事務組合に対する普通負担金を除き、一般会計がその全部を負担することとなっているため、退職給付引当金は計上していない。

ウ 賞与等引当金

職員の期末手当、勤勉手当の支給及びこれに伴う法定福利費の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(3) その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

2 予定貸借対照表等に関する注記

(1) 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（1年以内に償還予定のものも含む）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は、3,634,954,192円である。

3 セグメント情報の開示

(1) 報告セグメントの概要

霧島市下水道事業会計は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業を運営しており、各事業で運営方針等を決定していることから、この2つを報告セグメントとしている。□

なお、各報告セグメントの事業内容及び及び財務情報の内訳は以下のとおりである。

セグメント区分	事業内容
公共下水道事業	国分隼人処理区における汚水の処理
特定環境保全公共下水道事業	高千穂処理区における汚水の処理

(2) 報告セグメントごとの営業収益等

当年度（自 平成31年4月1日 至 平成32年3月31日）

（単位：千円）

区分	公共下水道事業	特定環境保全公共下水道事業	合計
営業収益	380,498	18,637	399,135
営業費用	931,718	170,605	1,102,323
営業損益	△ 551,220	△ 151,968	△ 703,188
経常損益	74,968	4,221	79,189
セグメント資産	16,598,923	2,503,048	19,101,971
セグメント負債	15,172,609	1,824,768	16,997,377
その他項目			
他会計補助金	529,223	124,101	653,324
減価償却費	636,376	124,180	760,556
特別利益	0	0	0
特別損失	7,985	595	8,580
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	514,184	67,951	582,135

平成31年度 霧島市下水道

収益的収入

収入

款	項	目	本年度	前年度	比較
1	下水道事業収益		1,381,652		1,381,652
	1	営業収益	431,063		431,063
		1 下水道使用料	431,035		431,035
		2 その他営業収入	28		28
	2	営業外収益	950,589		950,589
		1 受取利息及び配当金	10		10
		2 他会計補助金	490,457		490,457
		3 国庫補助金	21,450		21,450
		4 長期前受金戻入	438,672		438,672

事業会計予算参考資料

及び支出

(単位：千円)

節		備 考
区分	予定額	
下水道使用料	431,035	
雑収益	28	
預金利息	10	
他会計補助金	490,457	
国庫補助金	21,450	
国県補助金	324,399	
他会計補助金	48,778	
受益者負担金	46,858	
受贈財産	18,637	

支出

款	項	目	本年度	前年度	比較
1	下水道事業費用		1,295,881		1,295,881
	1	営業費用	1,123,631		1,123,631
		1	管渠費	20,736	20,736
		2	ポンプ場費	12,404	12,404
		3	処理場費	185,610	185,610

(単位：千円)

節		備 考
区分	予定額	
通信運搬費	666	
委託料	5,243	管渠清掃業務 外
賃借料	363	マンホールポンプ停電時発動発電機賃借料 外
修繕費	10,334	マンホールポンプ機械設備 外
動力費	4,012	マンホールポンプ電気料
保険料	118	
委託料	6,975	
修繕費	695	
動力費	4,684	中継ポンプ場電気料 外
保険料	50	
給料	8,211	職員 2 人
手当	5,604	同上
賞与引当金繰入額	1,150	
法定福利費	2,548	職員 2 人
法定福利費引当金繰入額	226	
備用品費	790	
燃料費	15	
光熱水費	48	
委託料	110,130	処理場管理業務、汚泥処理運搬業務 外
手数料	256	
修繕費	9,459	汚泥棟ろ布洗浄水ポンプ、水処理施設雑用水ポンプ 外
動力費	30,040	処理場電気料 外
薬品費	16,320	
材料費	180	
保険料	633	処理場火災保険 外

支出

款	項	目	本年度	前年度	比較
		4 総係費	144,325		144,325
		5 減価償却費	760,556		760,556
	2 営業外費用		163,670		163,670
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	138,419		138,419
		2 消費税及び地方消費税	25,251		25,251

(単位：千円)

節		備 考
区分	予定額	
給料	18,123	職員 4 人
手当	10,522	同上
賞与引当金繰入額	2,518	
賃金	4,110	臨時職員（徴収業務員 1 人、事務補佐員 2 人）
法定福利費	6,124	職員 4 人
法定福利費引当金繰入額	496	
旅費	231	
備用品費	1,294	
燃料費	378	
光熱水費	39	
印刷製本費	216	
通信運搬費	577	
委託料	81,496	ストックマネジメント計画策定業務、上下水道一元化徴収業務、統合型GIS下水道情報追加業務 外
手数料	42	
賃借料	689	
修繕費	220	
負担金	7,944	上下水道部長人件費負担金 外
保険料	127	
公課費	22	
報償費	7,534	受益者負担金等納期前納付報奨金 外
貸倒引当金繰入額	1,609	
補助金及び交付金	14	
有形固定資産減価償却費	760,556	
企業債利息	138,419	
消費税及び地方消費税	25,251	

支出

款	項	目	本年度	前年度	比較
	3 特別損失		8,580		8,580
		1 その他特別損失	8,580		8,580

(単位：千円)

節		備 考
区分	予定額	
その他特別損失	8,580	過年度賞与引当金、過年度法定福利費引当金

平成31年度 霧島市下水道

資本的收入

収入

款	項	目	本年度	前年度	比較
1	資本的收入		780,531		780,531
	1	企業債	341,200		341,200
		1 企業債	341,200		341,200
	2	他会計補助金	162,867		162,867
		1 他会計補助金	162,867		162,867
	3	国庫補助金	229,366		229,366
		1 国庫補助金	229,366		229,366
	4	負担金等	47,098		47,098
		1 受益者負担金	38,171		38,171
		2 区域外分担金	8,927		8,927

事業会計予算参考資料

及び支出

(単位：千円)

節		備 考
区分	予定額	
企業債	341,200	公共下水道事業 325,400 過疎対策事業 15,800
他会計補助金	162,867	
国庫補助金	229,366	
受益者負担金	38,171	
区域外分担金	8,927	

支出

款	項	目	本年度	前年度	比較
1	資本的支出		1,250,769		1,250,769
	1	建設改良費	624,114		624,114
		1 事務費	71,973		71,973
		2 管路建設費	150,600		150,600
		3 処理場建設改良費	401,202		401,202
		4 固定資産購入費	339		339
	2	企業債償還金	626,655		626,655
		1 企業債償還金	626,655		626,655

(単位：千円)

節		備 考
区分	予定額	
給料	26,400	職員 6 人
手当	17,944	同上
賞与引当金繰入額	3,730	
法定福利費	8,226	職員 6 人
法定福利費引当金繰入額	735	
旅費	193	
備用品費	200	
委託料	4,500	
賃借料	2,670	機械借上料、システム使用料 外
修繕費	5,800	マンホール周辺舗装 外
材料費	450	
補償費	900	
負担金	225	
工事請負費	150,600	管渠工事、取付管設置工事 外
委託料	398,202	処理場増設工事委託、処理場更新工事委託 外
工事請負費	3,000	
有形固定資産購入費	339	
元金償還金	626,655	

債務負担行為に関する調書

事項	限度額	前年度末までの支払義務発生（見込）額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳				
		期間	金額	期間	金額	国県支出金	地方債	負担金等	損益勘定留保資金等	
水洗便所等改造資金融資あっせん利子補給	改造資金融資金に係る利子償還金の70%以内	—	—	融資を受けた日の属する月の翌月から起算して60月以内	限度額に同じ					全額
霧島市水洗便所等改造工事費融資あっせん及び利子補給に関する要綱に基づく融資金に対する損失補償	改造資金の融資を受けた者及びその連帯保証人の債務不履行により取扱金融機関が損失を受けたとき、当該融資に係る改造融資元金及び遅延利子に相当する額	—	—	取扱金融機関が要綱に基づき資金を融資した日から要綱第16条の規定により返還を命じた日又は最終弁済日から履行の日まで	限度額に同じ					全額